

# 「利用者からみたら成年後見制度」

## どう守る？「本人」の権利

「成年後見制度」とは、せいねんこうけんせいど 認知症や知的障がい、精神障がい等などによって、判断する力が十分でなくなり、契約や財産の管理が難しくなってきた方がその判断を代わりに行う人(代理人)を裁判所が選び、本人を支援する制度です。

成年後見制度の実際や不安を「利用者」の視点で理解した上で、「本人」の権利を守るための制度として正しく利用できるよう考える機会とします。

日時：平成30年2月17日(土)  
午後1時30分～4時30分(13:00開場)

参加費  
無料

内容：基調報告

村上 英樹氏 (弁護士、神戸シルバー法律研究会代表幹事)

### パネルディスカッション

コーディネーター：

西野 百合子氏 (弁護士、神戸シルバー法律研究会事務局長)

パネリスト：

正心 徹 氏 (社会福祉法人 新緑福祉会 事務局長)

高木 佐和子氏 (弁護士、神戸シルバー法律研究会会員)

植田 京子氏 (社会福祉士、神戸シルバー法律研究会会員)

守屋 祐介氏 (司法書士、第三者後見ネットワーク連絡会会員)

対象：福祉・保健・医療等の関係者  
および、このシンポジウムに  
関心のある方 (定員160名)

先着順

会場：たちばな職員研修センター  
3階研修室



- JR「神戸駅」から北へ徒歩5分
- 市営地下鉄「大倉山駅」徒歩3分
- 神戸高速鉄道(阪神・阪急)「高速神戸駅」から北へ徒歩3分

主催：神戸シルバー法律研究会・第三者後見ネットワーク連絡会／  
社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会／神戸市

## 神戸シルバー法律研究会とは

\* 本研究会は、平成4年9月から神戸市が実施した「神戸シルバー法律相談」を受任する弁護士により発足された団体。平成13年3月31日をもって、当該相談業務が「兵庫県弁護士会」に引き継がれたことを受け、会員を弁護士以外の医師、福祉関係者、学識経験者、公認会計士、行政にも広げ、神戸市の高齢者・障害者に関する権利擁護等の調査・研究機関として再スタートした。

(事務局：神戸市社会福祉協議会 こうべ安心サポートセンター)

\* 会員数は、弁護士、医師、福祉関係者、公認会計士、行政書士、学識経験者、行政、社協等、平成29年12月現在、34名である。

\* 毎月1回(第3水曜日18:30～)例会を開催するほか、研究成果を市民に還元するためシンポジウムの開催等を行っている。



■ **申込方法** 申込書に必要事項をご記入いただき、**FAX又はEメール**でお申し込みください\*  
FAX、Eメールが使用できない場合は、電話でのお申し込みをお受けします(078-271-5358)

■ **受付期限** 平成30年2月10日(土) ※定員になり次第締め切ります

連絡がない場合は、そのまま当日会場へお越しください。

また、キャンセルの場合は、定員の関係がございますので必ずご連絡ください。

※ご参加いただけない場合にのみ、連絡いたします。

シンポジウムのお知らせは、神戸市社会福祉協議会のホームページでも情報発信していますが、Eメールでのお知らせを希望される方は、シンポジウムのお申込みをEメールでしていただくとともに、「シンポジウムなどのお知らせをEメールで希望する」とお書き添え下さい。(すでに登録されている方は不要です。)

なお、ご記入いただきました個人情報は当方において厳重に管理し、他の用途には使用いたしません。

## シンポジウム申込書 FAX:078-271-2

◎Eメールでお申込みの場合は、下記内容を support@with-kobe.or.jp へ

名 前	(ふりがな)	電話	自宅・職場 (○で囲む)
			— —
		FAX	— —
分 野	高齢者分野 障がい者分野 その他( )	学校関係	事業所名等